

びじっと設立15周年イベント

2007年に産声をあげた一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センターも2022年の今年で設立15周年を迎えることとなりました。

日頃よりお世話になっております皆様と一緒に15年の月日とこれからの面会交流支援について考えてまいりたいと思います。

2022年

10月01日（土） 18:00～20:00

* ZOOM開催 * 参加費無料



第1部

子どものための面会交流を実現するために
～支援の役割～

二宮周平 立命館大学名誉教授



第2部

ADRの特色と利点

入江秀晃 九州大学教授

お申し込みは、QRコードから



（一社）びじっと・離婚と子ども問題支援センター 045-263-6565

式次第：（120分）

1. 開会のあいさつ 18:00～18:05

2. びじっとの15年
古市理奈 18:05～18:25

3. 子どものための面会交流を実現するために
～支援の役割～

二宮周平先生 18:30～18:50

4. フリータイム（質疑応答）
18:50～19:00

5. ADRの特色と利点
入江秀晃先生 19:00～19:30

6. フリータイム（質疑応答）
19:30～19:50

7. 閉会のあいさつ 19:50～20:00

お申し込みは、QRコードから



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センターは、2007年8月1日に産声をあげました。『面会交流』が『面接交渉』と称され、『夫婦の別れが親子の別れ』という風潮であり、離れて暮らす子どもは親に会うことができないのが当たり前であった時代です。

2012年の民法改正により、面会交流が明文化され、2022年現在、『単独親権制度』と『共同親権制度』の併用へと舵が切れようとする時代となりました。『もうこれ以上一緒に過ごせないと思った相手と離婚後も共同で子育てをしていけるとは思わない』関係性の父母にとって、面会交流支援の重要度はさらに高まっていくでしょう。

この大きな過渡期である2022年に設立15周年を私どもは迎えることとなります。改めて私たち大人は、子どもたちの今と未来をどう支えていくのか。ゲストスピーカーとして、立命館大学名誉教授 二宮周平先生に『子どものための面会交流を実現するために～支援の役割～』について。九州大学教授 入江秀晃先生に『ADRの特色と利点』についてお話しいただき、これからの面会交流支援について皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。

当初は直接開催と考えておりましたが、コロナ禍であることを鑑み、オンライン開催とさせていただくこととなりました。参加ご希望の方は、参加申し込みフォームよりお申込みください。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター
代表理事 古市理奈